

遠軽町公共施設の見直し方針

令和 6 年 11 月

目次

1 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 見直し評価の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3 方針の重点実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4 対象施設分類・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5 人口の現状と予測・・・・・・・・・・・・・・・・	4
6 職員数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	5
7 施設の現状・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(1) 施設数　／ 6	
(2) 施設延床面積　／ 6	
(3) 年間収支　／ 7	
8 取組内容・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1) 見直し実施時期別施設数　／ 8	
(2) 見直しの方向性　／ 8	
(3) 見直しによる財政効果見込額　／ 9	
9 重点取組事項・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(1) 保育所の見直し　／ 10	
(2) 総合支所の見直し　／ 14	
(3) スポーツ・レクリエーション施設の見直し　／ 17	
10 その他	23
(1) 受益者負担の適正化について　／ 23	
(2) 学校施設の統廃合について　／ 23	
(3) 公共施設の LED 化について　／ 23	
11 関連計画・・・・・・・・・・・・・・・・	24

1 目的

行政面積が広域で、集落が分散化している本町においては、平成17年の町村合併により町内各地域に同種・同機能を持った公共施設があり、その多くは1970年代から1990年代に建設されているため、経年による老朽化により、すでに更新時期が到来している施設や、人口減少による施設の利用需要の変化により、著しく稼働率が低下している施設などがあります。

本来、これらの施設は、町村合併後に策定した遠軽町行政改革大綱により、施設の機能に応じた数の適正化を図ることとしていましたが、十分な進展と成果が得られていない現状があり、安定した財政運営を図るとともに、人的資源や施設の安全性などを確保していくためには、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難な状況にあります。

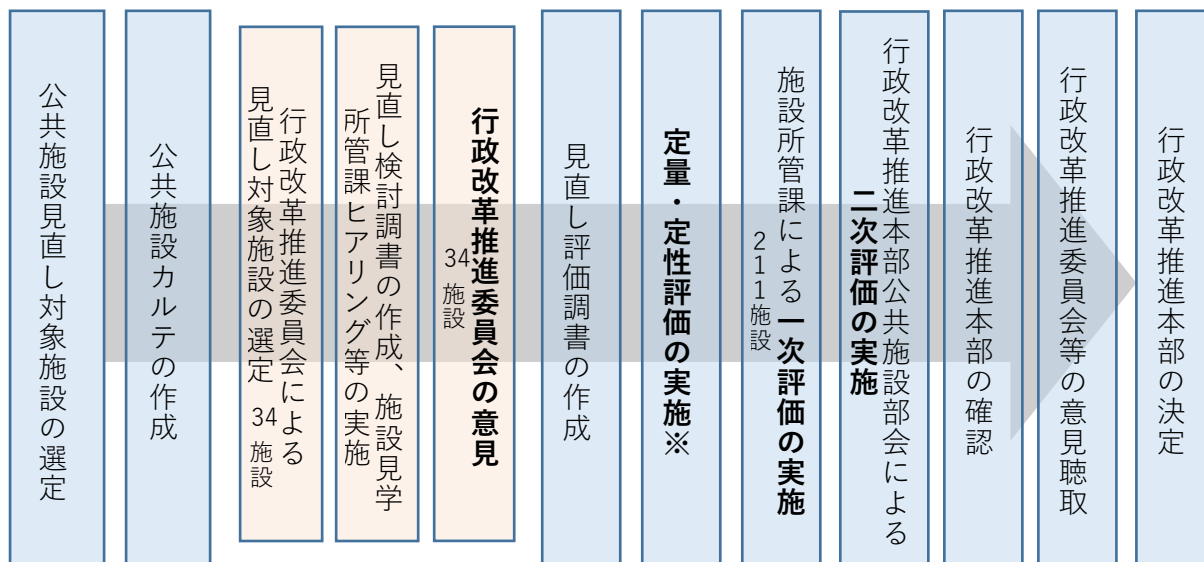
本方針は、遠軽町個別施設計画による公共施設の具体的な方向性をより明確にし、抜本的な見直しを進めるため、町内の企業経営者、公募等の委員で組織する遠軽町行政改革推進委員会における意見や定量・定性評価などをもとに策定するものです。

2 見直し評価の流れ

公共施設の見直しに当たっては、施設の耐用年数や耐震性等の基礎的なデータのほか、利用状況、維持管理収支、問題・課題等の評価・検討するために必要なデータを収集し、各種評価を行っています。

行政改革推進委員会において、全ての施設に係る意見聴取は現実的に困難であることから、類似施設の有無や耐用年数の経過、利用者数・年間収支が減少している施設などの34施設を選定し、意見をいただいています。

さらに、それらを含めた211施設について、定量・定性評価、1次・2次評価を実施し、見直しの方向性を示しています。

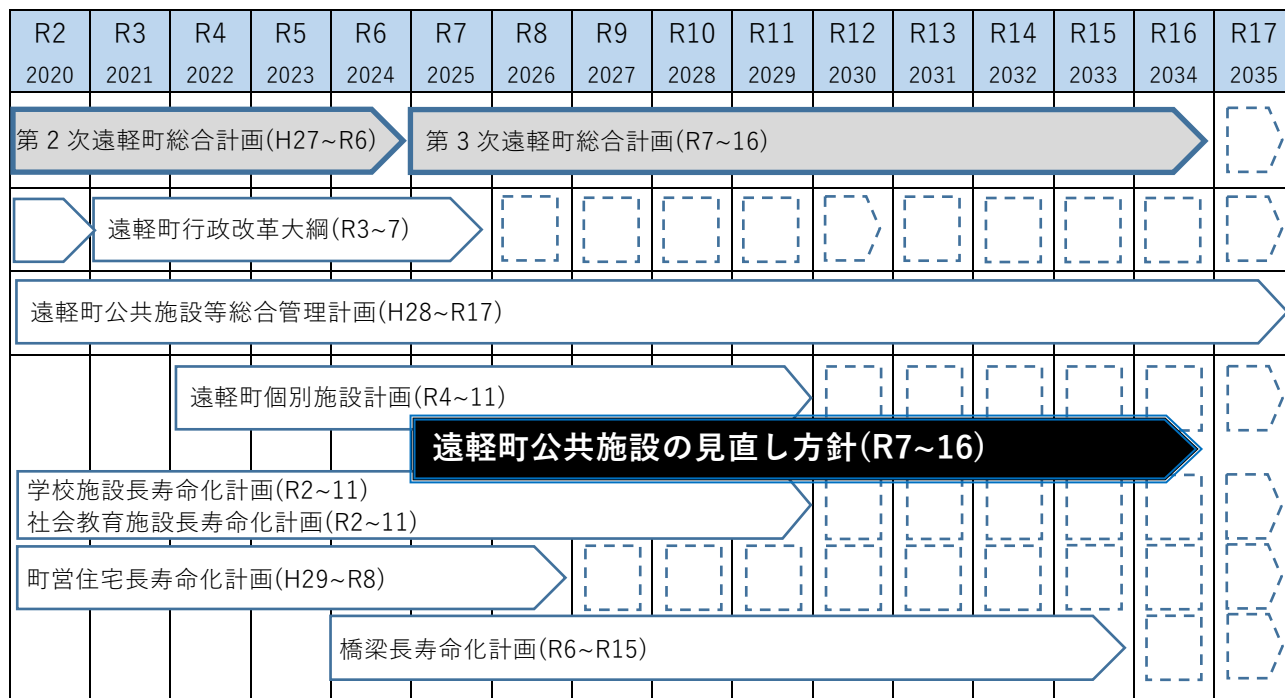


※ 定量評価では、利用者数や収支などのデータをもとに、ソフト面・ハード面の客観的な評価を行い、定性評価では、施策上の必要性や代替の可能性などの評価を行っています。

3 方針の重点実施期間

本方針は、第3次遠軽町総合計画（令和6年度策定）の計画期間と合わせることであり、総合計画との整合性を図るとともに、重点実施期間を令和7年度から令和16年度までの10年間とし、重点的かつ着実な見直しを進めます。

遠軽町個別施設計画については、令和11年度に見直しを行う必要があることから、本方針による実施結果や社会経済情勢の変化等に応じた見直しを行い、継続的に公共施設の見直しを進めることとします。



※ 各種長寿命化計画については、個別施設計画に位置付けられる計画であり、これらの計画により計画的に改修等が進められています。

段階		実施時期	内容
1	早期に実施	令和11年度まで (2029)	- 施設の見直し内容が確定しており、早期に見直しが可能な施設 - 老朽化が著しく、安全性や機能性が保てないため、早期に実施する必要がある施設 - 利用状況や社会情勢の変化等により、早期に見直しを実施する必要がある施設
2	方針期間内に実施	令和16年度まで (2034)	- 地域住民や利用者等との調整に時間を要するため、早期の実施が困難な施設 - 施設の統廃合や複合化等に伴い、建設時期を検討する必要がある施設 - 施設の建設・改修等に係るコストの影響により、長期的な検討を要する施設

4 対象施設分類

本方針において対象とする施設分類は、次のとおりとします。

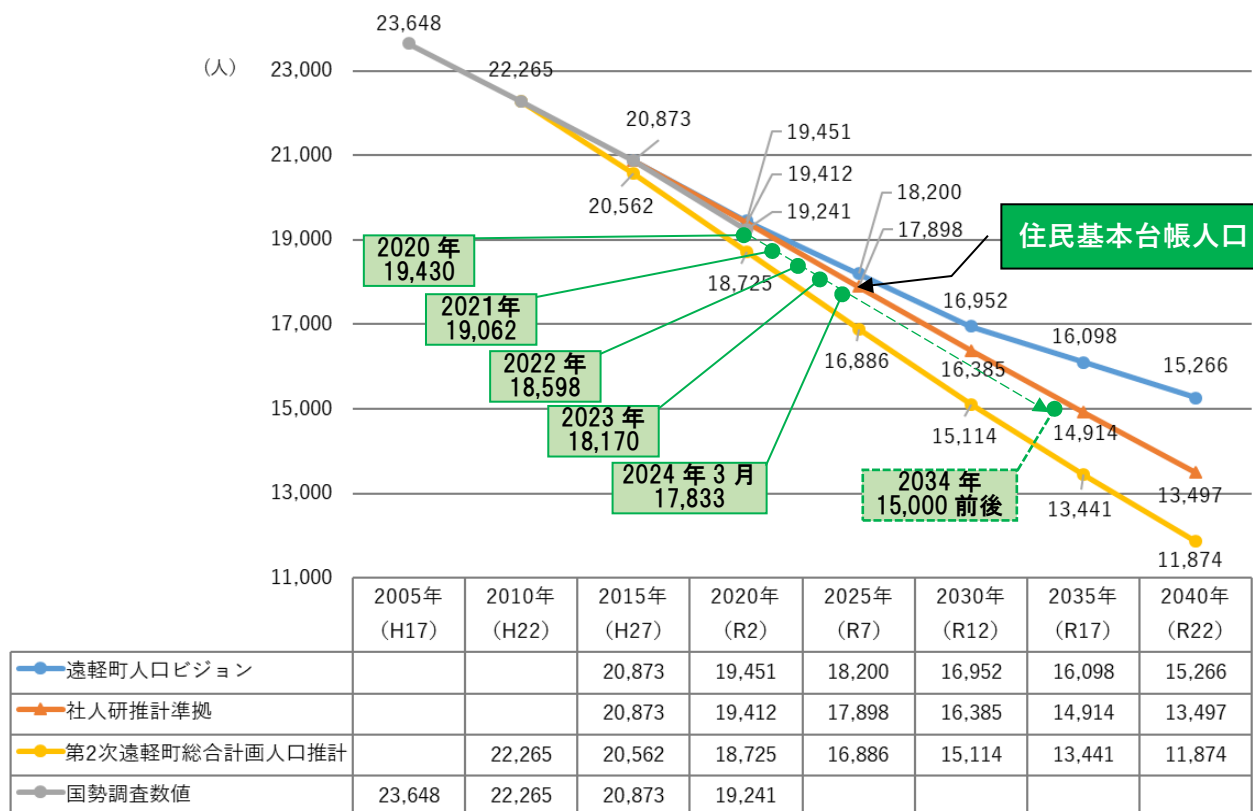
施設分類名	主な施設
文化系施設	住民センター、集会施設、各地域会館など
社会教育系施設	図書館、資料館、郷土館、地域公民館など
スポーツ・レクリエーション施設	えんがる球技場、丸瀬布総合スポーツ公園、丸瀬布森林公園いこいの森、道の駅遠軽森のオホーツク、生田原木のおもちゃワールド館「ちゃちゃワールド」など
産業系施設	遠紋地域人材開発センター、国産材需要開発センター「木楽館」など
学校教育系施設	小中学校校舎、給食センターなど
子育て支援施設	保育所、児童館など
保健・福祉施設	保健福祉総合センター「げんき21」、高齢者共同生活支援施設「みのり荘」、白滝高齢者総合生活福祉センター「ほのぼの」など
医療施設	診療所、歯科診療所
行政系施設	遠軽町役場総合庁舎、教育委員会庁舎、各地域総合支所、福路防災センター
公園	各公園
その他	六郷聖苑、ふるさとの駅、その他用途廃止施設など

※ 長寿命化計画により、計画的に更新・統廃合を進めている施設（公営住宅、橋梁など）については、本方針の対象から除外しています。

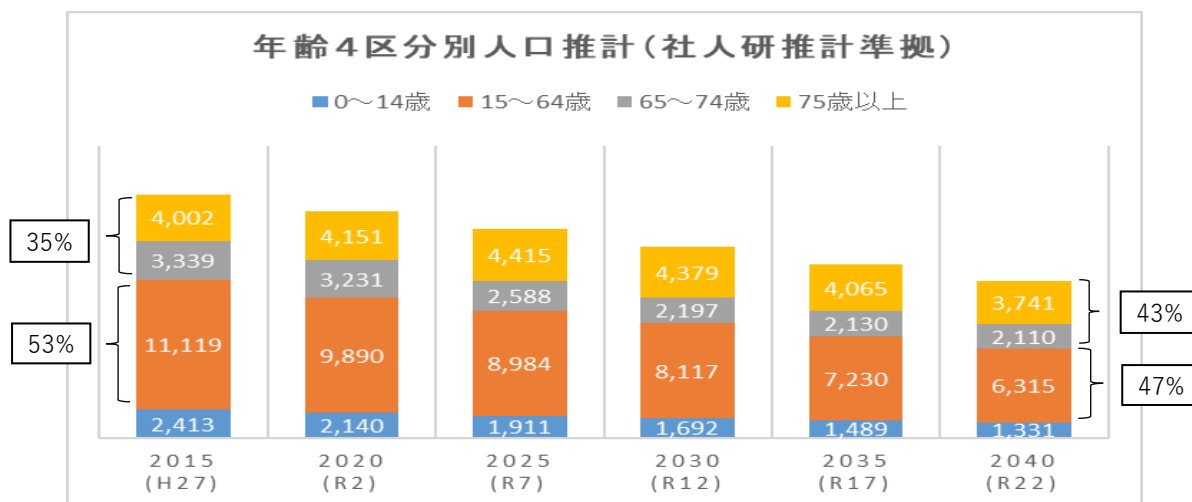
5 人口の現状と予測

このグラフは、遠軽町人口ビジョン（H27.12 策定）等による将来人口推計に、近年の住民基本台帳による人口（各年 9 月末）を追加したグラフです。

2023 年の実人口（18,170 人）が遠軽町人口ビジョンによる 2025 年の人口（18,200 人）を下回っており、2024 年 3 月末時点では、18,000 人を下回る実人口となっています。第 2 次遠軽町総合計画の人口推計より上回っているものの、人口減少は予測通り進んでおり、本方針の終期である **2034 年**には、**15,000 人前後**の人口が予測されます。



上記グラフにおいて、住民基本台帳による人口と近似値となる社人研推計準拠の年齢 4 区分別人口推計では、2040 年の生産年齢人口（15 歳～64 歳）は 47%、老年人口（65 歳以上）は 43%と見込まれます。施設の利用需要のさらなる低下や労働力不足による施設管理への影響が懸念されます。

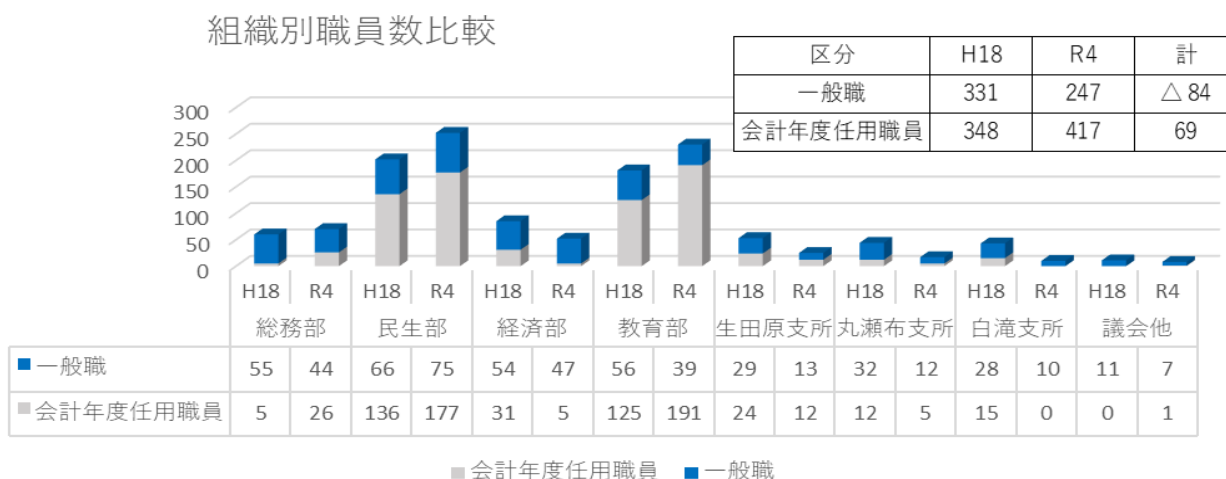


6 職員数の推移（組織別 H18-R4）

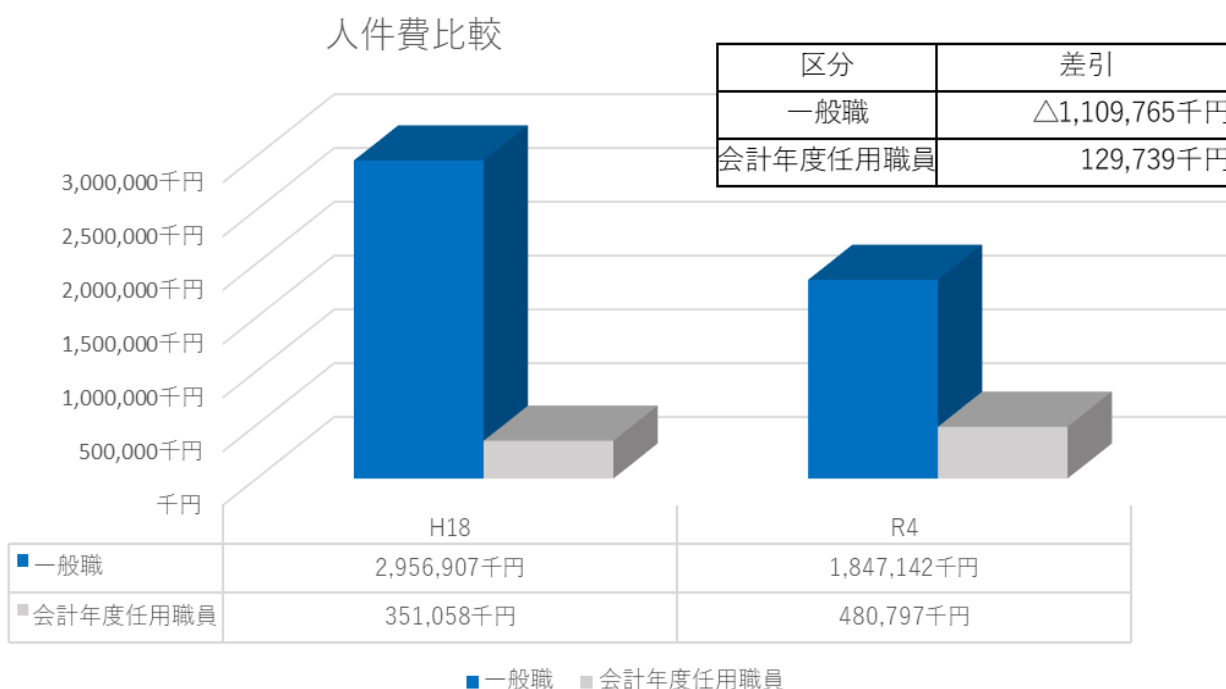
一般職員数では、退職者の不補充などによる採用者数の抑制により、大きく減少していますが、会計年度任用職員数は、一般職員が担っていた業務の移行や、国の制度改正などによる新たな職員配置などで、職員数が増加しています。

会計年度任用職員については、民生部及び教育部で全体の**約9割**を占めており、保育所に係る代替保育士や小中学校における特別支援教育支援員（H19.4～）の配置等により増加しています。

なお、会計年度任用職員の人数は、フルタイム及びパートタイム等の全職員数を記載しています。



人件費については、平成 18 年度と比較し、一般職は**約 11 億円**の削減が図られましたが、会計年度任用職員は**約 1 億 3 千万円**増加しています。



7 施設の現状（令和4年度末現在）

(1) 施設数

（棟）

区分	生田原	遠軽	丸瀬布	白滝	計	割合
文化系施設	5	3	9	2	19	9.0%
社会教育系施設	5	5	6	3	19	9.0%
スポーツ・レクリエーション施設	7	20	10	12	49	23.2%
産業系施設	1	3	4	5	13	6.2%
学校教育系施設	9	16	5	7	37	17.5%
子育て支援施設	2	8	1	2	13	6.2%
保健・福祉施設	1	4	1	1	7	3.3%
医療施設	3	0	1	1	5	2.4%
行政系施設	1	3	1	1	6	2.8%
公園	3	1	1	1	6	2.8%
その他	7	10	7	13	37	17.5%
合計	44	73	46	48	211	100.0%
割合	20.9%	34.6%	21.8%	22.7%	100.0%	

※ 施設数は、本方針において対象とする施設の棟数

(2) 施設延床面積

（㎡）

区分	生田原	遠軽	丸瀬布	白滝	計	割合
文化系施設	2,484.47	1,198.95	1,737.02	1,257.10	6,677.54	3.4%
社会教育系施設	3,551.20	4,271.52	5,200.06	2,859.32	15,882.10	8.2%
スポーツ・レクリエーション施設	9,881.10	17,880.57	6,263.44	4,620.83	38,645.94	19.9%
産業系施設	2,061.76	5,309.90	1,017.94	3,711.97	12,101.57	6.2%
学校教育系施設	14,182.99	32,176.00	8,427.00	6,794.48	61,580.47	31.8%
子育て支援施設	951.65	3,635.47	702.10	1,333.96	6,623.18	3.4%
保健・福祉施設	385.39	5,225.68	390.62	2,482.99	8,484.68	4.4%
医療施設	1,099.52		264.37	154.13	1,518.02	0.8%
行政系施設	2,865.18	7,940.28	2,498.02	5,249.10	18,552.58	9.6%
公園	65.04	1,925.47	112.98	99.00	2,202.49	1.1%
その他	1,639.76	11,101.90	3,317.57	5,540.32	21,599.55	11.1%
合計	39,168.06	90,665.74	29,931.12	34,103.20	193,868.12	100.0%
割合	20.2%	46.8%	15.4%	17.6%	100.0%	
町民一人当たり面積(㎡) (18,288人R5.3.31現在)	2.14	4.96	1.64	1.86	10.60	

(3) 年間収支

(千円)

区分	生田原	遠軽	丸瀬布	白滝	計	割合
文化系施設	△ 8,272	△ 832	△ 2,354	△ 1,656	△ 13,114	1.0%
社会教育系施設	△ 30,177	△ 52,303	△ 40,935	△ 11,963	△ 135,378	10.1%
スポーツ・レクリエーション施設	△ 47,737	△ 115,685	△ 53,318	△ 33,864	△ 250,604	18.7%
産業系施設	△ 88	△ 6,483	△ 7,619	△ 4,908	△ 19,098	1.4%
学校教育系施設	△ 63,253	△ 115,986	△ 51,722	△ 15,612	△ 246,573	18.4%
子育て支援施設	△ 77,588	△ 284,139	△ 39,636	△ 25,357	△ 426,720	31.8%
保健・福祉施設	0	△ 56,502	△ 1,853	△ 24,182	△ 82,537	6.1%
医療施設	△ 1,842	0	△ 4,140	△ 1,832	△ 7,814	0.6%
行政系施設	△ 8,867	△ 55,227	△ 4,026	△ 14,303	△ 82,423	6.1%
公園	△ 9,501	△ 35,693	△ 5,639	△ 2,492	△ 53,325	4.0%
その他	△ 21,518	△ 729	△ 459	△ 2,698	△ 25,404	1.9%
合計	△ 268,843	△ 723,579	△ 211,701	△ 138,867	△ 1,342,990	100.00%
割合	20.0%	53.9%	15.8%	10.3%	100.0%	
町民一人当たり収支額(円) (18,288人R5.3.31現在)	△ 14,701	△ 39,566	△ 11,576	△ 7,593	△ 73,436	
都市公園、学校施設、福祉施設、医療施設に係る普通交付税及び児童館に係る補助金					226,389	

※ 年間収支は、「令和 5 年度公共施設の見直し評価調書」及び「遠軽町公共施設等カルテ」から算出し、収入（使用料＋事業収入＋指定管理料＋運営委託料等）から支出（人件費＋光熱水費＋修繕費＋施設管理委託料＋事業費＋使用料・賃借料＋建物保険料等）を差し引いた額となります。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮するため、平成 30 年度から令和 4 年度までの利用状況を踏まえ、利用が著しく減少した施設の年間収支は、令和元年度の年間収支を採用し、影響のない又は少ない施設については令和 4 年度の年間収支を採用しています。

8 取組内容

- ① 公共施設の見直しは、別紙「公共施設の見直し一覧表」の「見直しの方向性」を基本とします。
- ② 公共施設の見直しは、町民や関係団体等の理解が必要不可欠であり、所管課において、適切な時期に取り組みの具体化に向けた説明・意見聴取を行います。
- ③ 社会経済情勢や町民ニーズの変化を常に注視し、必要に応じて見直し内容や実施時期を調整することにより、効果的な見直しを進めます。
- ④ 見直しに係る取組みの進捗管理を3か月毎に実施し、庁内において情報共有を図るとともに、毎年度、見直し内容の検証を行い、不断に行政改革を進めます。

(1) 見直し実施時期別施設数

(括弧内は、廃止・統廃合・売却等により削減が見込まれる施設数)

区分	第1段階 (R7~R11)	第2段階 (R12~R16)	計
文化系施設	3 (2)	8 (0)	11 (2)
社会教育系施設	7 (4)	2 (0)	9 (4)
スポーツ・レクリエーション施設	19 (12)	6 (2)	25 (14)
産業系施設	9 (8)		9 (8)
学校教育系施設	1 (1)		1 (1)
子育て支援施設	8 (3)	4 (2)	12 (5)
保健・福祉施設	1 (0)		1 (0)
医療施設	1 (0)		1 (0)
行政系施設	4 (2)		4 (2)
公園	1 (1)		1 (1)
その他	7 (5)		7 (5)
計	61 (38)	20 (4)	81 (42)

(2) 見直しの方向性（主な施設）

区分	施設名
更新・長寿命化	生田原コミュニティセンター「ノースキング」、遠軽町総合体育館、えんがる球場、えんがるテニスコート、老人デイサービスセンター「ひまわり」、高齢者共同生活支援施設「みのり荘」・「第2みのり荘」、保健福祉総合センター「げんき21」
複合化・多機能化	安国公民館、安国診療所、安国老人憩の家、オホーツク文学館（図書館）、母子通園センター、ひがし児童館、みなみ児童館、丸瀬布生涯学習館、白滝活性化施設「のびのび」（保育所分）
統合	安国活性化センター「ピノキオハウス」、生田原木のおもちゃワールド館「ちゃちゃワールド」（木工機能）、東体育館、遠軽コミュニティセンター、瀬戸瀬コミュニティセンター、東保育所、西保育所、南保育所、にし児童館、丸瀬布木工体験交流館、丸瀬布保育所、白滝児童クラブ

廃止	生田原福祉センター、郷土資料保管庫、生田原スポーツセンター、生田原水泳プール、安国水泳プール、生田原保育所、生田原老人憩いの家、豊里体育館、社名淵体育館、デйкаセンター、丸瀬布総合スポーツ公園（野球場）、丸瀬布水泳プール、野鳥観察小屋、丸瀬布温泉熱ハウス、白滝郷土館、白滝ゲートボール公園（物産館）、白滝山の家・白滝文化村ロッジ、北大雪・北見峠クロスカントリースキーコース、スノーモビル格納庫、町有林作業員休憩小屋、白滝水泳プール、公設グラウンドトイレ（白滝）、白滝山村広場、白滝聖苑
用途変更・移転	生田原総合支所、デйкаセンターひがし、丸瀬布総合支所、白滝柔剣道場
譲渡・売却・貸付	生田原集会施設「かぜる北」、生田原黒毛和種牛肥育センター、国産材需要開発センター「木楽館」、旧瀬戸瀬保育所、お試し暮らし住宅社名淵1号、丸瀬布木芸館、ヤマベ養殖場処理加工場、丸瀬布大平農作業準備休養施設、丸瀬布活性化施設、白滝屋内ゲートボール場、白滝地場産品加工施設、白滝たい肥センター

※方向性の区分が複数ある施設は、主な区分欄に記載。また、現状維持や統合先となる施設を除く。

(3) 見直しによる財政効果見込額

(千円)

区分	見直し前(R5)		見直し後(R16)		差引（効果見込額）	
	年間収支	更新費用	年間収支	更新費用	年間収支	更新費用
文化系施設	△13,114	2,184,895	△9,008	1,592,305	4,106 減	592,590 減
社会教育系施設	△135,378	3,038,539	△132,033	2,677,544	3,345 減	360,995 減
スポーツ・レクリエーション施設	△250,604	8,981,652	△188,270	7,294,554	62,334 減	1,687,098 減
産業系施設	△19,098	4,428,970	△8,122	1,768,460	10,976 減	2,660,510 減
学校教育系施設	△246,573	2,961,325	△246,573	2,959,121	0	2,203 減
子育て支援施設	△426,720	2,198,427	△305,890	1,894,164	120,830 減	304,263 減
保健・福祉施設	△82,537	710,924	△82,537	740,924	0	30,000 増
医療施設	△7,814	427,280	△7,814	341,330	0	85,950 減
行政系施設	△82,423	8,382,232	△65,345	5,700,632	17,078 減	2,681,600 減
公園	△53,325	748,847	△50,833	715,187	2,492 減	33,660 減
その他	△25,404	426,284	△23,000	237,392	2,404 減	188,892 減
計	△1,342,990	34,489,374	△1,119,425	25,921,613	223,565 減	△8,567,761
町民一人当たり収支額 (18,288人 R5.3.31 現在)	△73	—	△61	—	12 減	—

※ 更新費用は、「遠軽町個別施設計画」における施設の耐用年数などから、更新・長寿命化・廃止等に係る費用を算出し、令和7年度から令和16年度までに必要と見込まれる費用。

年間収支は、最大で約2億2,000万円改善、老朽化等に伴う施設の更新、大規模改修等に係る更新費用は、約85億円削減されるものと試算します。

町民一人当たりの収支額は、令和5年3月末人口（18,288人）で見直し前後を比較した場合、見直し前の△73千円に対し、見直し後は△61千円に減額されるものと試算します。しかし、令和16年（2034年）の人口推計を仮に15,000人とした場合、見直し後の収支額は△75千円となり、現状とほぼ変わらない収支額となることから、継続的に見直しを進めていく必要があります。

9 重点取組事項

(1) 保育所の見直し

ア 現状・課題等

① 児童数

町内保育所における児童数の状況は、平成 17 年度には 8 保育所（定員 555 人）に 341 人が在籍し、定員充足率は **61%**でしたが、令和 4 年度には 7 保育所（定員 510 人）に 154 人が在籍し、定員充足率は **28%**まで減少しています。

特に児童数の減少が著しい施設は、生田原保育所 32 人→4 人、西保育所 75 人→26 人、丸瀬布保育所 41 人→10 人、白滝保育所 18 人→6 人でした。一方、安国保育所は増減がほぼありませんでした。

[保育所の児童数等]

保育所名	定員	H17		R4		差引	
		児童数	定員充足率	児童数	定員充足率	児童数	定員充足率
生田原保育所	60	32	53%	4	7%	△ 28	△ 87.5%
安国保育所	45	13	29%	12	27%	△ 1	△ 7.7%
東保育所	100	82	82%	42	42%	△ 40	△ 48.8%
西保育所	100	75	75%	26	26%	△ 49	△ 65.3%
南保育所	100	71	71%	54	54%	△ 17	△ 23.9%
旧瀬戸瀬保育所	45	9	20%	-	-	-	-
丸瀬布保育所	60	41	68%	10	17%	△ 31	△ 75.6%
白滝保育所	45	18	40%	6	13%	△ 12	△ 66.7%
計	555	341	61%	154	28%	△ 187	△ 54.8%

② 維持管理費

町内 7 保育所の維持管理費は、平成 17 年度は**約 3 億円**でしたが、令和 4 年度には**約 3 億 8 千万円**に増加しています。児童一人当たりで換算した場合(A・B)、平成 17 年度は各保育所の均衡が図られていましたが、令和 4 年度では、生田原保育所が 8,154 千円、丸瀬布保育所が 4,078 千円となり、各保育所に大きな差が生じています。

また、児童数の減少に関わらず、物件費及び人件費は増加しており、施設の老朽化や少子化の影響により、さらに維持管理コストの増加が見込まれます。

[保育所の維持管理費]

(千円)

保育所名	H17				R4			
	物件費	人件費	計	A※	物件費	人件費	計	B※
生田原保育所	4,847	30,708	35,555	1,111	3,550	29,066	32,616	8,154
安国保育所	2,715	13,551	16,266	1,251	6,264	41,174	47,438	3,953
東保育所	9,177	80,281	89,458	1,091	12,983	94,489	107,472	2,559
西保育所	8,340	46,296	54,636	728	9,250	47,235	56,485	2,173
南保育所	7,905	45,911	53,816	758	12,620	70,263	82,883	1,535
丸瀬布保育所	11,769	28,137	39,906	973	5,654	35,122	40,776	4,078
白滝保育所	1,447	14,629	16,076	893	924	18,165	19,089	3,182
計	46,200	259,513	305,713	972	51,245	335,514	386,759	3,662

※A 及び B = 児童一人当たり維持管理費

③ 職員数

保育士等の配置については、児童福祉施設最低基準等により各保育所に必要な職員が配置されており、平成 18 年度は、一般職員が 26 人、会計年度任用職員が 83 人でしたが、令和 4 年度は、一般職員 31 人、会計年度任用職員 97 人（フルタイム 8 人、パートタイム等 53 人、看護師・栄養士 4 人、給食作業員・清掃員等 32 人）という状況であり、児童数の減少に関わらず、増加しています。

会計年度任用職員については、支援が必要な児童の増加による加配等により増加しており、遠軽町の全会計年度任用職員数（417 人）の 23%を占めています。

イ 行政改革推進委員会による主な意見

保育所名等	意見
生田原保育所	施設の老朽化、児童数の減少、職員の人材確保難などを考慮し、 <u>安国保育所又は遠軽地域の保育所に統合</u> することが望ましい。
安国保育所	施設の耐用年数や耐震化を考慮すると、 <u>生田原保育所を統合</u> することが望ましい。
東保育所 南保育所	保育ニーズは高いものの、施設の老朽化や将来的な児童数の減少、維持管理経費の増加などを考慮すると、 <u>改築・改修による他保育所との統廃合</u> が望ましい。
西保育所	施設の老朽化や児童数の減少、維持管理経費の増加などを考慮すると、 <u>他保育所との統廃合</u> が望ましい。
丸瀬布保育所	利用者は減少しているが、保育ニーズは高く、児童の送迎に係る距離などを考慮すると、当面は必要最小限の修繕等により現状を維持することが望ましい。 <u>将来的に、白滝保育所との統合や、他施設との複合化</u> についても検討する必要がある。
白滝保育所	利用者は減少しているが、保育ニーズは高く、児童の送迎に係る距離などを考慮すると、当面は現状を維持することが望ましい。 <u>将来的に、丸瀬布保育所への統合や施設の用途変更</u> も検討する必要がある。
共通	・利用者や地域のニーズを十分に把握するとともに、<u>保育所全体の見直し計画や方針を策定</u>したうえで慎重に検討する必要がある。 ・<u>給食施設の一本化</u>についても検討する必要がある。 ・各地域の保育所を統廃合する場合は、廃止される地域の利用者の<u>送迎手段の確保</u>について検討する必要がある。

ウ 統廃合等による効果の試算

① 保育所の統廃合

保育所の利用ニーズや定員、職員数のほか、民間の認定こども園の利用状況等に
応じて、適切に統廃合を進めることで、施設の維持管理費が削減されるとともに、
将来的な更新費用が抑制されます。仮に、7 保育所から 5 保育所に削減した場合で
は、年間収支は約 3,500 万円改善し、職員数は 19 人減、将来的な保育所の更新費
用は約 7 億 8,500 万円削減されます。

保育所の統廃合に当たっては、利用者の送迎等負担に十分配慮するとともに、公
立保育所のあり方を含めた見直し計画を策定する必要があります。

[効果額等の試算]

(令和 4 年度実績) (千円)

見直し案	定員	児童数	年間収支※1	職員数	更新費用※2
[現状] 7 保育所	510	154	△374,000	128	3,300,000
→ 5 保育所 (安,東,南,丸,白)	350		35,000 減	19 減	785,000 減

※ 現時点での試算(概数)であり、統合先の保育所や実際の児童数に応じた職員配置等、各種条件により試
算額は異なります。

※1 年間収支には、送迎を行う場合の費用は含んでいません。

※2 更新費用には、廃止に伴う解体費用を含んでいません。

② 給食の外部搬入

保育所の統廃合のほか、構造改革特区の認定による給食の外部搬入方式を導入す
ることにより、給食作業員(会計年度任用職員)等の合理的な配置や食材の一元購
入、調理設備の集中化による維持管理費の経費節減が図られます。外部搬入方式に
ついては、学校給食センターの活用や民間委託などの方法が考えられますが、離乳
食やアレルギー児の除去食などの対応に配慮した十分な検討を要します。

なお、現状の給食を外部搬入方式に切り替えた場合、約 1,200 万円の削減が試算
されます。

[現状の給食調理に係る支出等]

(令和 4 年度実績)

区分	給食作 業員	作業補 助員	支出額 (千円)					備考
			人件費	燃料費 光熱水費	消耗品 修繕費等	賄材料費	計	
生田原保育所	1	1	2,005	87	159	1,479	3,730	
安国保育所	1	2	2,335	99	733	1,490	4,657	
東保育所	3	4	8,586	302	866	5,959	15,713	
西保育所	2		3,444	294	599	4,367	8,704	
南保育所	2	1	3,807	270	899	3,719	8,695	
丸瀬布保育所	1	2	2,124	62	160	1,542	3,888	
白滝保育所			0	0	0	204	204	給食なし
計	10	10	22,301	1,114	3,416	18,760	45,591	

[外部搬入方式（学校給食センター）を導入した場合の概算支出等]

区分	給食作業員	作業補助員	支出額（千円）					備考
			人件費	燃料費 光熱水費	消耗品 修繕費等	賄材料費	計	
生田原給食センター	1	2	2,335	30	646	2,820	5,831	
遠軽小学校給食	3	4	8,586	91	1,673	13,342	23,692	
丸瀬布給食センター	1	1	1,416	18	531	1,465	3,430	
白滝保育所			0	0	0	204	204	給食なし
計	5	7	12,337	139	2,850	17,831	33,157	
現状との差引	5 減	3 減	9,964 減	975 減	566 減	929 減	12,434 減	

※ 現時点での試算（概数）であり、職員数等各種条件により異なります。

※ 各給食センターから保育所までの給食配送委託料（概数）を含みます。

エ 財源措置

保育所の見直しに当たり、改修や集約・複合化等に係る費用に充当可能な主な起債は下表のとおりです。

- ・ 児童送迎が必要な場合のバス購入費用は、過疎債又は公適債の対象となります。
- ・ 普通交付税措置については、入所人員（児童数）により措置されているため、施設数の増減による交付税の影響はありません。
- ・ 保育所の集約化による廃止施設の解体に公適債を充当する場合には、５年以内に解体・撤去を行わなければなりません。

種別	充当率(%)	交付税算入率(%)	備考
過疎対策事業債	100	70	市町村過疎計画に基づく事業
こども・子育て支援事業債	90	改修 50	市町村こども計画に基づく事業 ※令和10年度まで
		新築・増築 30	
公共施設等適正管理事業債	90	集約・複合化 50	延床面積の減少を伴う集約化等事業
		長寿命化等 30	使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業
		除却 0	公共施設の除却

(2) 総合支所の見直し

ア 現状・課題等

丸瀬布総合支所は、耐用年数（50 年）を経過し、外壁の剥落や屋根のすが漏り、機器設備など、全体的に著しく老朽化が進んでおり、早急に対策を講じる必要があります。

生田原総合支所は、まもなく耐用年数を迎えるとともに、重油タンクやボイラー本体の更新等が必要な状況にあり、庁舎の維持管理費は年間約 1,000 万円を超え、丸瀬布総合支所と比較して施設管理委託や光熱水費が高額となっています。

地域防災計画では、災害対策本部が設置された場合、災害の状況に応じた地域的な防災活動を実施するため、必要な場合には各総合支所庁舎内に地域支部を設置することとしており、両支所とも、耐震性や設備の安全性等の面から、あらゆる災害に対する地域の防災活動拠点としての機能確保が難しい状況にあります。

今後、人口減少や組織の見直し等を踏まえて、定員管理適正化計画により職員の削減が見込まれますが、地域住民の利便性や防災機能等を必要最小限確保しつつ、各地域における公共施設等との統廃合・複合化による維持管理費の削減と業務効率化を図る必要があります。

[各総合支所の建築状況等]

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

区分	建築年度	経過年数	超過年数	耐震性能	劣化状況				年間収支 (千円)	備考
					躯体	屋根	外壁	内壁		
生田原総合支所	1975	48	-2	旧	C	B	B	B	△10,445	
丸瀬布総合支所	1968	55	5	旧	D	D	D	D	△4,159	
白滝総合支所	1997	26	-24	新	B	B	B	B	△15,797※1	

※ 劣化状況の判定 A 特に措置を要しない B 軽微な対応を要する、または引き続き観察を続ける

C 広範囲に劣化がみられる D 補修改善を要する

※1 白滝総合支所の年間収支は、国際交流センターの維持管理費を含みます。

[各総合支所の職員一人当たり延床面積]

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

区分	配置職員数 (人)	延床面積 (㎡)	職員一人当たり延床面積 (㎡)	備考
生田原総合支所	14	2,865.18	204.66	
丸瀬布総合支所	15	2,498.02	166.53	
白滝総合支所	15	1,324.93	88.33	
(参考)現総合庁舎	135	3,719.11	27.55	平均 25.55 ㎡
(参考)新総合庁舎	218	5,135.00	23.55	

※ 延床面積は、事務室以外の未使用の諸室分や共用部分等を含みます。

イ 統廃合等による効果の試算

① 移転の場合

移転先の施設を検討するに当たり、総合支所職員数に応じた適正規模の支所面積を算定するため、現総合庁舎及び新総合庁舎の職員一人当たり面積平均 25 ㎡に総合支所職員数を乗じた面積を現時点での必要最大面積とします。

施設の選定に当たっては、耐震性や地域住民の利便性を考慮するとともに、集約化・複合化による施設維持管理費の削減を基本とし、移転先候補を選定します。

[各総合支所移転先候補]

支所	必要面積	移転先候補公共施設 (延床面積、所管課)	考察
生田原総合支所	350 m ²	オホーツク文学館、 生田原図書館 (510.40 m ² 、教育部 社会教育課・図書館)	・図書館を規模縮小、移転等により、支所を移転。 ・JR 駅としての機能を保全するため、老朽化したボイラー設備の更新やエアコンの設置等を検討。 ・オホーツク文学館の管理を直営とし、人件費を削減。 ・現支所との距離は約 200m であり、駐車場として活用可能な敷地あり。
		ちゃちゃワールド (2,384.06 m ² 、経済 部商工観光課)	・1 階南側の木工房ゼペット（ピノキオハウス等の同機能を有する施設への統合（廃止）が必要）等の諸室を改修し支所を移転。 ・木工房に係る施設管理が削減。 ・現支所との距離は約 650m であり、駐車場として活用可能な敷地あり。
		ノースキング (2,428.10 m ² 、経済 部商工観光課)	・ノースキングの大規模改修に併せ、ホテル内のスペースに移転。 ・支所の閉庁時の管理や指定管理料に係るホテル部分とのすみ分けを明確にする必要あり。 ・現支所との距離は約 300m であり、駐車場として活用可能な敷地が至近にあり。
		かぜる西 (598.88 m ² 、民生部 住民生活課)	・集会機能を縮小するなど、大規模な改造が必要。 ・市街地中心部と距離があり、徒歩での利用は不便。 ・現支所との距離は約 1,800m であり、駐車場として活用可能な敷地あり。
丸瀬布総合支所	375 m ²	丸瀬布生涯学習館、 丸瀬布図書室 (447.27 m ² 、教育部 図書館)	・図書室を規模縮小、移転等により、支所を移転。 ・JR 駅としての機能を保全するため、機械設備の更新やエアコンの設置等を検討。 ・現支所との距離は約 240m であり、駐車場として活用可能な敷地あり。
		丸瀬布コミュニティ センター (365.04 m ² 、民生部 住民生活課)	・集会機能を縮小又は増築により、窓口機能や会議室等の改修を行う必要がある。 ・改修を行わない場合、えんがる商工会事務室の移転先を確保する必要がある。 ・現支所に近接しており、現駐車場の使用可能。

移転費用は、移転先の改修内容や設備、外構工事等により異なるため、平成 26 年度に教育委員会が現教育庁舎へ移転した際の工事費等に係る単価を参考に、必要面積を乗じて算出します。

解体費用は、建設課聴取の平方メートル単価（RC 造 35 千円）とします。

〔 教育庁舎移転事業費 27,500 千円/705.14 m²≒39 千円
公共建設資材の物価高騰による上昇率 23%（令和 5 年 12 月）を乗じた額 48 千円 〕
※ 教育庁舎移転事業費には、建築主体、機械・電気設備、外構、備品購入を含み、建物購入費を除きます。

[移転費用等の試算]

区分	必要面積 (m ²)	移転費用 (千円)	解体費用 (千円)
生田原総合支所	350	16,800	100,281
丸瀬布総合支所	375	18,000	87,431

※ 解体費用は、アスベストの分別・処分費用を除いた額であり、アスベストを含む場合には、解体費用の 2 倍近くが必要になります。

年間収支については、現総合支所に係る年間収支（維持管理費用）が削減されるとともに、移転先の維持管理費用に応じた必要経費を加減することにより、下表のとおり効果額を試算します。

移転による効果が大きい施設としては、オホーツク文学館（生田原図書館）及び丸瀬布生涯学習館（丸瀬布図書室）であり、利用者が減少している図書館・室の機能縮小や巡回車の活用又は他公共施設に移設し複合化を図ることにより、人件費又は委託料等が削減されます。

移転先に総合支所の機能が加わることで、事務機器の使用等による光熱水費の増加が見込まれますが、管理を委託している施設の場合、職員による施設管理が可能となることから、維持管理費の削減が期待されます。

なお、ノースキングについては、指定管理者制度を導入しているため、行政サービス等を行う庁舎は、指定管理の対象外となることから、施設の区分や維持管理費を明確にする必要があります。

[効果額の試算]

（令和4年度実績）（千円）

区分	年間収支	移転先	移転前の 年間収支	移転後の 年間収支	効果額
	①		②	③	①+ (②-③)
生田原総合支所	10,445 減	オホーツク文学館 生田原図書館	△15,969	△8,703	17,711 減
		ちゃちゃワールド	△33,594	△30,952	13,087 減
		ノースキング	7,922	7,922	10,445 減
		かぜる西	△2,857	△2,825	10,477 減
丸瀬布総合支所	4,159 減	丸瀬布生涯学習館 丸瀬布図書室	△6,210	△3,886	6,483 減
		丸瀬布コミュニティセンター	△339	△920	3,577 減

② 新築の場合

総合支所庁舎を新築するための財源はないため、建設する場合には、老朽化した公共施設との集約・複合化により、公共施設等適正管理事業債等を庁舎以外の部分に充当し、町負担額を軽減することなどが考えられます。

庁舎のみに係る更新費用について、①移転と同様の必要面積を用い、建設単価は、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト（遠軽町個別施設計画で使用）による行政系施設の建替え単価に、近年の物価上昇率等を考慮した建設単価 80 万円を乗じて試算します。

[更新費用の試算]

区分	職員数（人）	必要面積（㎡）	更新費用（千円）
生田原総合支所	14	350	280,000
丸瀬布総合支所	15	375	300,000

総合支所庁舎を更新する場合には、**約3億円**の建設費が必要であり、さらに外構工事や備品購入費用が加わります。

庁舎建設に係る財源がないことや現庁舎の解体費用の負担、将来的な支所職員の配置、支所機能の効率化等を考慮した場合、移転による見直しが最適と判断されます。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の見直し

ア 現状・課題等

① スポーツ施設

スポーツ・レクリエーション施設は、本方針における対象施設のなかで最も多くの施設数を有しており、耐用年数に満たない比較的新しい施設が多くあります。

特に、スポーツ施設に関しては、町村合併後の行政改革における見直しにおいて、各地域におけるスポーツ団体や個人による多くの利用実績があることから、ほとんどの施設において統廃合等の見直しが進められませんでした。

しかし、人口減少に伴う競技人口の減少等により、下表のとおり全ての施設において大幅に利用実績が減少する一方で、施設の老朽化や燃料価格の高騰等により、町負担額が増加している状況にあります。※遠軽地域のスポーツ施設については、指定管理者制度の導入により年間収支が改善されています。

また、各地域における水泳プール4施設は、そのすべてが耐用年数を経過しており（令和6年4月時点）、今後、大規模改修等が必要な状態にあります。

水泳プールは、6月から8月までの夏季のみの利用ですが、維持管理コストに関しては、スポーツ施設全体の利用者一人当たりの平均負担額と比較すると、水泳プールには多くのコストが掛かっている状況にあります。

[スポーツ施設の利用状況（主な施設）]

施設名	利用実績（人）			年間収支（千円）		
	H17	R1※ R4	差引	H17	R1※ R4	差引
生田原スポーツセンター	11,847	2,836 3,093	△9,011 △8,754	△11,087	△10,834 △12,091	253 △1,004
生田原水泳プール	1,850	662 557	△1,188 △1,293	△770	△1,874 △1,224	△1,104 △454
安国水泳プール	2,200	567 593	△1,633 △1,607	△1,196	△3,537 △2,317	△2,341 △1,121
遠軽町総合体育館	45,227	33,196 29,020	△12,031 △16,207	△53,390	△29,908 △26,436	23,482 26,954
えんがる球場	16,085	15,889 10,470	△196 △5,615	△7,037	△4,166 △4,131	2,871 2,906
えんがるテニスコート	8,746	5,546 5,213	△3,200 △3,533	△964	△465 △717	499 247
丸瀬布総合スポーツ公園	10,727	8,665 6,421	△2,062 △4,306	△5,777	△5,447 △6,185	330 △408
丸瀬布水泳プール	1,300	491 461	△809 △839	△1,870	△1,385 △1,640	485 230
白滝ゲートボール公園	6,952	7,658 5,379	706 △1,573	△6,891	△7,982 △9,237	△1,091 △2,346
白滝水泳プール	1,216	579 240	△637 △976	△1,882	△1,163 △1,093	△719 △789
北大雪・北見峠クロスカントリースキーコース	6,100	1,784 1,842	△4,316 △4,258	△7,452	△8,546 △9,267	△1,094 △1,815
白滝柔剣道場	500	431 60	△69 △440	△732	△473 △319	△259 △413

※ R1の各数値は、新型コロナウイルス感染症流行以前の施設の状況を把握するため、入力しています。

[水泳プールの建築状況等]

(令和5年4月1日現在)

施設名	建築年度	構造	経過年数	超過年数	利用者一人当たり負担額 (円/回)	スポーツ施設全体の利用者一人当たり平均負担額 (円/回)
生田原水泳プール	1987	S 造	36	2	2,198	1,885
安国水泳プール	1990	S 造	33	-1	3,907	
丸瀬布水泳プール	1974	RC 造	49	2	3,558	
白滝水泳プール	1970	S 造	53	19	4,554	
(参考)えんがる温水プール	2008	SRC 造	15	-35	2,161	

※ 超過年数は、各施設の構造に応じた耐用年数から超過した年数

※ 利用者一人当たり負担額 = R4 支出額 ÷ R4 利用者数

② レクリエーション施設

レクリエーション施設は、生田原木のおもちゃワールド館「ちゃちゃワールド」や生田原コミュニティセンター「ノースキング」、道の駅「遠軽森のオホーツク」、丸瀬布森林公園「いこいの森」などの、町を代表する集客力のある施設が対象となっており、これまでに使用料の見直しや施設機能の充実などを進めた結果、利用実績や年間収支の改善が図られています。

しかし、耐用年数を経過し、更新や改修を要する施設のほか、利用実績や年間収支が悪化している施設については、見直しを検討する必要があります。

レクリエーション施設の利用状況では、丸瀬布木芸館は利用実績が減少する一方、年間収支が大きく増加しているため、周辺施設を含めた抜本的な見直しを検討する必要があります。

また、白滝山の家・白滝文化村ロッジについては、耐用年数を経過し、老朽化による設備の更新・修繕が必要な状況にあり、他施設と比較しても、利用実績が少ないため、利用者一人当たりの負担額は突出しています。

[レクリエーション施設の利用状況（主な施設）]

施設名	利用実績 (人)			年間収支 (千円)		
	H17	R1	差引	H17	R1	差引
		R4			R4	
生田原木のおもちゃワールド館「ちゃちゃワールド」	※31,816	21,644	△10,172	※△12,006	△29,425	△17,419
		17,220	△14,596		△33,594	△21,588
生田原コミュニティセンター「ノースキング」	79,000	113,367	34,367	△38,227	25,202	63,429
		87,775	8,775		7,922	46,149
道の駅遠軽森のオホーツク	—	156,216	—	—	12,066	—
		677,320	—		22,393	—
丸瀬布自然資源活用型交流促進施設「やまびこ」	53,118	41,862	△11,256	△16,282	△28,717	△12,435
		25,700	△27,418		△26,761	△10,479
丸瀬布森林公園いこいの森	57,458	63,527	6,069	△6,737	△2,786	3,951
		55,998	△1,460		5,934	12,671
丸瀬布木芸館	92,317	61,205	△31,112	△5,915	△10,938	△5,023
		50,644	△41,673		△11,121	△5,206
白滝農林水産物直売・食材供給施設	57,565	73,272	15,707	△4,715	△4,781	△66
		46,419	△11,146		△3,635	1,080
白滝高原キャンプ場	2,178	1,252	△926	△1,909	△1,935	△26
		1,603	△575		△1,539	370
白滝山の家・白滝文化村ロッジ	※640	714	74	※△3,742	△5,185	△1,443
		309	△331		△4,451	△709

※ ちゃちゃワールド及び白滝山の家・白滝文化村ロッジの利用実績及び年間収支の H17 数値は、資料が不足しているため、H20 実績を入力しています。

[レクリエーション施設の建築状況等（主な施設）]

（令和5年4月1日現在）

施設名	建築年度	構造	経過年数	超過年数	利用者一人当たり負担額 （円/回）	レクリエーション施設の 利用者一人当たり 平均負担額（円/回）
生田原木のおもちゃワールド館「ちゃちゃワールド」	1997	RC造	26	-24	2,288	2,549
生田原コミュニティセンター「ノースキング」	1990	RC造	33	-14	2,166	
道の駅遠軽森のオホーツク	2019	RC造	4	-43	511	
丸瀬布自然資源活用型交流促進施設「やまびこ」	1997	RC造	26	-21	1,476	
丸瀬布森林公園いこいの森	1978	木造	45	23	830	
丸瀬布木芸館	1989	RC造	34	-16	220	
白滝農林水産物直売・食材供給施設	2002	木造	21	-3	570	
白滝高原キャンプ場	1986	木造	37	15	2,173	
白滝山の家・白滝文化村ロジ	1980	RC造	43	5	16,987	

※ 超過年数は、各施設の構造に応じた耐用年数から超過した年数

※ 利用者一人当たり負担額＝R4支出額÷R4利用者数

イ 行政改革推進委員会による主な意見（主な施設）

施設名等	意見
生田原木のおもちゃワールド館「ちゃちゃワールド」	藤城清治氏の影絵のメンテナンスや施設の維持管理に対するクラウドファンディングなどの活用のほか、体験・遊びの充実、展示物のPRなど利用促進策を検討し、収益を向上させる。木工施設については、 <u>町内類似施設との統廃合</u> を検討。
生田原スポーツセンター	施設の老朽化、旧耐震、維持管理コストを考慮し、学校体育館等の利用による機能移転を検討し、 <u>施設を廃止、売却、譲渡</u> が望ましい。総合体育館建替え時に機能の移転を検討し、それまでは施設の維持補修は最小限に努める。
生田原水泳プール 安国水泳プール	少子化、老朽化、維持管理コスト、安全面及び管理人不足などを考慮し、 <u>えんがる温水プールへの統合</u> による廃止が望ましい。利用者の交通手段や地域の学校事情等について、十分に配慮。
東体育館	施設の老朽化、利用者のニーズを踏まえて、改修・改築による長寿命化や総合体育館への統合のほか、隣接する児童館との <u>複合化</u> など様々な方向性による検討が望ましい。
豊里体育館	総合体育館建替え時に廃止し、 <u>総合体育館に統合</u> することが望ましい。
社名淵体育館	総合体育館建替え時に廃止し、 <u>社名淵公民館体育館に統合</u> することが望ましい。廃止にあたっては、 <u>売却</u> も検討。
丸瀬布自然資源活用型交流促進施設「やまびこ」	遠軽町内からのバス運行や積極的な周知等による利用促進策を検討するとともに、引き続き、冬期間は閉鎖し、 <u>必要最小限の修繕</u> を行いながら継続することが望ましい。いこいの森や昆虫生態館も含めた周辺施設と一体的に民間事業者への売却・譲渡・運営についても検討。
丸瀬布森林公園いこいの森	町の観光収入や知名度アップがさらに期待できるため、やまびこや昆虫生態館も含めた周辺施設と併せた <u>利用促進策</u> を検討し、継続する。

丸瀬布木芸館	道の駅の収支改善を図るため、管理運営方法の見直しや周辺施設を含めたアクティビティ施設への転換、さらには民間事業者への貸付け、売却等を検討することが望ましい。
丸瀬布総合スポーツ公園	パークゴルフ場については、存続し、野球場は、廃止又は利用方法の見直しが望ましい。
丸瀬布水泳プール 白滝水泳プール	少子化、老朽化、維持管理コスト及び安全面などを考慮すると、えんがる温水プールへの統合による廃止が望ましいが、移動に係る負担が大きいため、当面は白滝水泳プールを統合することも検討。廃止する場合は、利用者の交通手段や地域の学校事情等について、十分に配慮する。

ウ 統廃合等による効果の試算

① 水泳プールの統廃合

利用者の減少や維持管理コストの負担、施設の安全面、管理人の確保などを考慮すると、将来的に施設を維持していくことは困難であり、学校の水泳授業をえんがる温水プールへ集約するなど、施設の廃止を視野に検討する必要があります。

水泳プールに係る更新費用、長寿命化費用、解体費用のほか、送迎バスの購入費用、送迎に係る人件費等を算定し、段階的に統合した場合の効果額を算定します。

送迎バスは、遠軽地域以外の各小中学校児童生徒数に対応した中型バス（45人乗り、新車）とし、価格を3,500万円と見込み、過疎対策事業債（交付税算入率70%）を充当します。送迎バスに係る人件費は、学校行事等バス運行臨時賃金を使用し、各学校の授業数や移動時間等に応じて積算しています。

[水泳プールの更新費用等]

（令和5年4月1日現在）（千円）

施設名	年間収支	更新費用	長寿命化費用	解体費用	バス購入費用
生田原水泳プール	△1,224	356,000	213,600	18,939	35,000
安国水泳プール	△2,317	365,500	219,300	19,445	
丸瀬布水泳プール	△1,640	333,000	199,800	23,310	35,000
白滝水泳プール	△1,093	240,000	144,000	12,768	
計	△6,274	1,294,500	776,700	74,472	70,000

※ 更新費用（500千円/㎡）、長寿命化費用（300千円/㎡）及び解体費用（27千円/㎡）は、屋外スポーツ施設の建設費等から算出しています（建設課意見聴取）。

※ 解体費用は、アスベストの分別・処分費用を除いた額であり、アスベストを含む場合には、解体費用の2倍近くが必要になります。

水泳プール4施設を全廃し、水泳授業のバス送迎を実施した場合、年間収支は約580万円削減され、更新費用は約13億円削減されます。

水泳プールの統廃合に当たっては、小中学校の統廃合等の検討状況や利用者の移動時間等に十分配慮し、段階的に見直しを進める必要があります。

[効果額等の試算]

見直し案	年間収支	送迎等費用	効果額	更新費用
	(千円)	(千円)	(千円)	(百万円)
[現状] 4水泳プール	△6,274			1,295
→ 3水泳プール（生、安、丸）	1,093 減	100 増	993 減	240 減
→ 2水泳プール（安、丸）	2,317 減	234 増	2,083 減	596 減
→ 1水泳プール（安）	3,957 減	338 増	3,619 減	929 減
→ 全廃	6,274 減	528 増	5,746 減	1,295 減

② 屋内体育施設の統廃合

屋内体育施設については、水泳プールと同様に利用者の減少や維持管理に係るコストの負担、施設の安全面などを考慮すると、将来的に現在の施設をそのまま維持していくことは困難であり、集約化するなど施設を統廃合する必要があります。

屋内体育施設 13 施設のうち、本方針により現状維持とする施設以外の見直し施設は 9 施設あり、それらの施設の現有面積に応じた更新費用、長寿命化費用、解体費用を算定し、見直した場合の効果額を試算します。

[屋内体育施設の年間収支等]

(千円)

施設名	構造	年間収支	更新費用	解体費用
生田原スポーツセンター	RC 造	△12,091	1,366,070	66,406
遠軽町総合体育館	S 造	△26,436	3,815,935	140,978
東体育館	S 造	△3,112	363,226	13,419
豊里体育館	S 造	△3,641	528,048	19,508
社名淵体育館	S 造	△1,230	361,210	13,345
遠軽コミュニティセンター	S 造	△6,190	729,900	26,966
瀬戸瀬コミュニティセンター	S 造	△2,319	562,752	20,791
白滝屋内ゲートボール場	RC 像	△1,407	860,004	41,606
白滝柔剣道場	RC 像	△473	438,271	21,305
計		△56,899	9,025,416	364,523

※ 更新費用（720 千円/㎡）、長寿命化費用（400 千円/㎡）の建設単価は、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト（遠軽町個別施設計画で使用）による、スポーツ・レクリエーション系施設の単価に、近年の物価上昇率等を考慮して試算しています。解体費用（35 千円/㎡）は、建設課意見聴取により構造区分に応じて試算しています。

※ 解体費用は、アスベストの分別・処分費用を除いた額であり、アスベストを含む場合には、解体費用の 2 倍近くが必要になります。

屋内体育施設の見直しにより、年間収支は約 2,100 万円改善し、更新費用は約 41 億 2,000 万円削減されます。

[効果額等の試算]

(千円)

施設名	見直し案	見直し案の内容	効果額	
			年間収支	更新費用
生田原スポーツセンター	廃止	学校体育館の利用	12,091 減	1,366,070 減
遠軽町総合体育館	更新	豊里体育館の統合	-	-
東体育館	統廃合	東児童館等との複合化、統廃合	-	-
豊里体育館	統廃合	総合体育館更新時に統合	3,641 減	528,048 減
社名淵体育館	統廃合	社名淵公民館に統合	1,230 減	361,210 減
遠軽コミュニティセンター	統廃合	基幹集落センター等との複合化	-	-
瀬戸瀬コミュニティセンター	統廃合	他体育施設に統合	2,319 減	562,752 減
白滝屋内ゲートボール場	廃止	売却、貸出、譲渡	1,407 減	860,004 減
白滝柔剣道場	移転	他体育施設に移転	473 減	438,271 減
計			21,161 減	4,116,355 減
上記年間収支等との差引額			△35,738	4,909,061

③ レクリエーション施設の見直し

丸瀬布木芸館及び白滝山の家・白滝文化村ロッジの見直しにより、年間収支は約 1,600 万円削減され、更新費用は約 8 億 5,000 万円削減されます。

そのほかの施設は、利用者ニーズを踏まえ、引き続き、利用促進と維持管理経費の節減に努める必要があります。

[効果額等の試算]

(千円)

施設名	見直し案	見直し案の内容	効果額	
			年間収支	更新費用
丸瀬布木芸館	貸付、売却等	施設機能の見直し、民間事業者への貸付・売却等	11,121 減	293,767 減
白滝山の家・白滝文化村ロッジ	廃止、売却等	クロカンコースや北大雪スキー場の動向を踏まえ検討	5,185 減	560,635 減
計			16,306 減	854,402 減

10 その他取組事項

(1) 受益者負担の適正化について

人口減少を見据え、公共施設の統廃合等による見直しのほか、受益者負担の適正化による使用料等の見直しを進め、施設管理に係るコスト削減をさらに徹底していく必要があります。

なお、定量評価や維持管理収支の状況などから、特に使用料等の見直しによる受益者負担の適正化を検討すべき施設は次のとおりです。

地域名	施設名
生田原地域	安国活性化センター「ピノキオハウス」、オホーツク文学館【文学館】、安国パークゴルフ場
遠軽地域	遠軽町郷土館、遠軽コミュニティセンター、瀬戸瀬コミュニティセンター、えんがる温水プール、えんがる球場、遠軽町武道館、えんがるテニスコート、えんがる多目的広場、えんがるソフトボール球場、えんがる東球場、えんがる高齢者スポーツセンター、えんがるパークゴルフ場、えんがる湧別川球技場、瀬戸瀬パークゴルフ場、えんがる球技場、えんがる湧別川多目的広場
丸瀬布地域	丸瀬布中央公民館、丸瀬布木工体験交流館、丸瀬布郷土資料館、丸瀬布総合スポーツ公園、丸瀬布多目的屋内運動施設、丸瀬布ふれあいセンター
白滝地域	白滝ゲートボール公園、白滝地場産品加工施設

(2) 学校施設の統廃合について

学校施設については、学校ごとの具体的な改修方針などを定める学校施設長寿命化計画により、効率的・効果的な学校管理を行っているところですが、統廃合に関しては、地域からの要望や児童生徒数の将来推計、施設の老朽化等を考慮した慎重な検討が必要です。

学校の統廃合により、施設の維持管理費や将来的な更新等費用、学校配当に係る修繕料・消耗品等の削減のほか、借上バス負担金等の費用が圧縮されますが、統廃合の方法によっては、教職員数や地方交付税の減少に繋がります。

(3) 公共施設の LED 化について

公共施設の照明設備については、水銀に関する水俣条約により、水銀灯については既に製造及び輸出入が廃止されており、蛍光灯についても、その種類に応じて 2025 年末から 2027 年末までに製造及び輸出入が段階的に廃止されるため、不点交換の場合には在庫品で対応することとなります。

これらの照明器具を LED 照明に更新することにより、一般的に電気代の約 7 割が削減されるとされており、さらに交換費用の削減につながることから、計画的に LED 化を促進する必要があります。

なお、改修に係る財源として、脱炭素化推進事業債（充当率 90%、交付税算入率 30～50%）の活用が可能ですが、令和 7 年度までの事業期間とされています。

11 関連計画

■ 遠軽町公共施設総合管理計画（平成28年度～令和17年度）

将来人口や財政状況、施設の状況などから、施設の見直しに係る基本方針が次のとおり定められています。

[遠軽町公共施設総合管理計画基本方針]

- ・ 保有する公共施設の全体面積を、人口減少や人口構造の変化を見据え縮減します。
- ・ 新規の施設整備事業については、施設の複合化・集約化を基本とします。
- ・ 建設から30年を超えるもので活用が見込まれない場合は、廃止を基本とします。
- ・ 廃止した施設で、売却・貸付などが見込めない場合は、取り壊しを基本とします。
- ・ 長寿命化を図り資産の有効活用に努めます。
- ・ 各分野において既に策定している各計画を基本とし、当計画との整合性を図り必要に応じて見直します。

■ 遠軽町個別施設計画（令和4年度～令和11年度）

学校施設長寿命化計画や社会教育施設長寿命化計画などを除くすべての公共施設について、総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として定められたものであり、施設ごとの具体的な見直し方針は定められていません。

■ 遠軽町行政改革推進計画（現行計画未策定）

遠軽町行政改革大綱に基づき、具体的な重点項目、主要取組、実施概要、目標年度等を明記した計画として策定していましたが、実効性に乏しく見直しが必要であったため、令和3年度以降は未策定とし、本方針をもとに新たに策定します。

遠軽町公共施設の見直し方針

令和 6 年 11 月作成 【総務部財政課】